

人も地域も地球も元気に

舞鶴市環境基本計画を改定

市では、良好な環境の保全と創造に向け、市民・事業者・行政が連携し、環境対策を総合的かつ計画的に進めるため「第2期舞鶴市環境基本計画(含地球温暖化対策実行計画)区域施策編」(平成23～32年度)を平成23年度に策定。計画の中間年にあたり、進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、より実効性のある計画とするため改定を行いました。

改定には、市民や事業所へのアンケートの実施や担当部署へのヒアリング、改定検討懇話会の開催を経て改定案の作成を行いました。計画の概要は下表のとおり。

パブリック・コメント手続制度の結果

計画の改定案に対し、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集した結果、意見はありませんでした(募集期間:2月10日～3月10日)。

閲覧できます

計画の内容は、生活環境課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室

将来にわたり持続可能な施設運営を

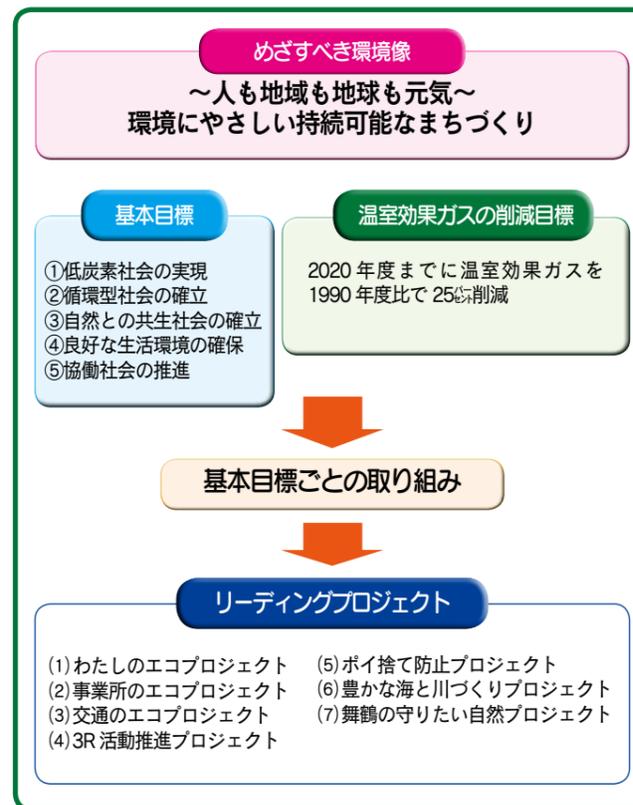
第一期公共施設再生実施計画の策定

将来にわたり、限られた財源で効率的・効果的に公共施設を維持・運営していくため、施設の再生に取り組むべき優先度の高いものを第一期(平成28～37年度)の対象施設とし、再生等の方向付けを明らかにする「第一期公共施設再生実施計画」を策定しました。主な計画の概要は下表のとおり。

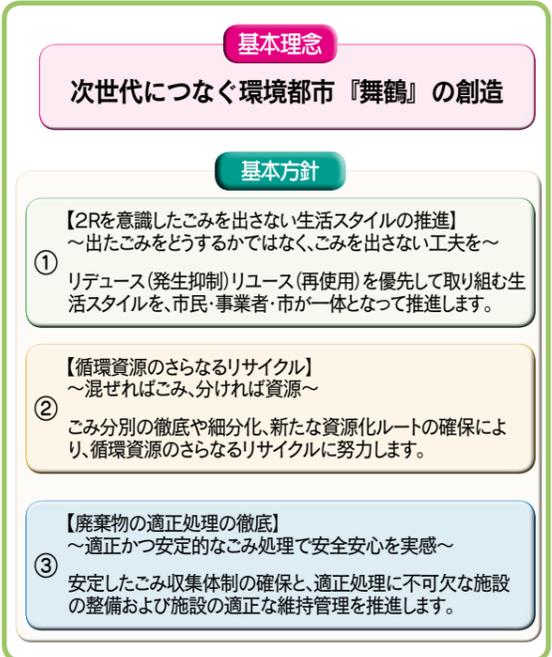
第一期公共施設再生実施計画の概要

目標 (第一期～第三期)	(1) 公共施設の質・サービス・利便性の向上 (2) 公共施設再生のための財政的取り組みの推進 数値目標: 総延床面積 12万㎡(3.8万平方m) 削減
主な第一期対象施設の再生等措置 (平成28年～37年度)	
機能集約・複合化	◆東公民館 ◆老人福祉センター ◆文庫山学園 (仮) 東地区複合施設(旧市民病院施設)
	西公民館 西総合会館(旧府立労働者福祉会館内)
	郷土資料館 市民会館の文化ホール機能は別途検討
	市民会館
	◆東保育所 ◆東乳児保育所 ◆南乳児保育所 うみへのもり保育所 ※措置済
廃止	西乳児保育所 機能集約施設(舞鶴幼稚園内)
	舞鶴幼稚園
	◆三宅団地 ◆浜団地 ◆田中団地 ◆行永東町団地 ◆上安団地 三宅団地
	老人憩いの家 舞鶴公園集会所 建物は耐用年数経過後に取り壊し
民間等処分	北吸柔道場 大浦ハイランド ※措置済
	公営住宅3施設 芥子谷、大迫、大野辺団地 ※大迫、大野辺団地は第1期で一部廃止、第2期以降で残りを廃止
	閉校5施設 青井・岡田上・岡田中・神崎小学校および由良川中学校
旧保育所3施設 東保育所、東乳児保育所、南乳児保育所(再掲)	
公設地方卸売市場 ※措置済	
具体的な取り組み	◆施設利用料金の適正化 ◆未活用資産の積極的処分 ◆基金の創設 ◆施設の利用促進 など

環境基本計画の概要



一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定案)の概要



次世代につなぐ環境都市を創造 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定案にご意見を

市では、ごみの減量と資源化を推進するために平成16年度に策定した「舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の見直しを進めています。同計画は策定から10年が経過し、新たな法体制の整備や社会情勢の変化、本市のごみ処理の現状をふまえ、循環型社会の構築に寄与すべく新たに策定するものです。概要は上表のとおり。

◆提出方法
様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)に対する意見」を明記し、郵送か持参、ファクス、電子メールで生活環境課まで。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間
4月1日(金)～4月30日(土)

◆計画案の公表場所
生活環境課のほか、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い
提出された意見を考慮して新計画を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005、FAX 62・9891)へ。

策定に向けて実施した市パブリック・コメント手続制度に基づき意見を募集した結果、3人から7件の提出があり、そのうち、意見を踏まえ、その趣旨を施策に反映させていくものが1件、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが1件、市の考え方を説明し、ご理解いただくものが5件でした(募集期間:1月4日～2月4日)。主な意見の概要は左下表のとおり。

第一期公共施設再生実施計画に対する主な意見(概要)

意見の趣旨を施策に反映させていくもの
計画案全体に関して、避難所での避難者の対応について住民と行政の間で方向性を出し、住民に周知する方法を検討していただきたい。→公共施設は災害時の避難所としての役割も担っているため、避難者への的確な対応について、ソフト・ハード両面において、関係機関と連携しながら機能充実を図ります。
市の考え方を説明し、ご理解いただくもの
老人憩いの家・舞鶴公園集会所に関して、存続する方向で検討していただきたい。→本施設につきましては、築後35年を経過し老朽化が進んでおり、改修等に多額の経費が見込まれるほか、利用は限られた利用者となっている状況にあり、近接して西総合会館や西市民プラザなど類似施設が所在していることから、本施設は廃止し、これら公共施設を有効活用していきたいと考えています。

乳幼児教育ビジョン(案)に対する意見の結果

本市の「タカラモノ」である子ども達の将来像や目指すべき方向性を示す「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」の策定に向けて、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づいて意見を募集した結果、1人から2件の意見の提出がありました(募集期間:2月1日～3月1日)。寄せられた意見は、意見を踏まえ、修正等を行うものが1件、市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした。主な意見の概要は左下表のとおり。

乳幼児教育ビジョン(案)の概要

育てたい子ども像	育てたいこころ
◆主体的に取り組む子ども ◆自分も友達も大切にすると子ども ◆意欲的に遊ぶ子ども	◆安心できる居場所「安心感」を抱くこと ◆信頼できる人と過ごす中で「信頼感」を持つこと ◆自分のやりたいことをやる中で「達成感」を感じる ◆自分のことが好きと感じる「自己肯定感」 ◆自分もできる、やればできると感じる「自己有能感」 ◆自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「自己有用感」
育てたい力	基本方針
主体的・意欲的な自分を育てるために育む力	①質の高い乳幼児教育の充実 1) 主体的な遊びと体験の充実 2) 土台となるからだところの育成 3) 発達に応じた支援の充実 4) ふるさと舞鶴を愛する乳幼児教育の推進 5) 保育者の質の向上の推進
◆自分で考え、判断し、行動する力「自己決定力」 ◆自分の思いや考えを伝える力「自己表現力」 ◆集中し、根気強く取り組み、考え工夫し、見直しを持つ力「自己調整力」	②保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実 1) 園・校種を越えた異年齢交流の推進 2) 乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の推進
友達や集団の中の主体的・意欲的な自分を育てるために育む力	③地域ぐるみの乳幼児教育の推進 1) 保育所・幼稚園と家庭・地域の連携の推進 2) それぞれの役割と連携の推進
◆あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」 ◆ルールや約束を守ろうとする(規範意識)、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「調和する力(社会性)」	

乳幼児教育ビジョン(案)に対する主な意見(概要)

新案の修正などを行うもの
乳幼児期からメディアにふれることの危険性についてどう考えているか→第1章2および第3章1(2)②で、テレビやゲーム、スマートフォン等を使って一人で遊ぶことが増えている現状について記述を追加し、施策を推進します。

市の考えを説明し、ご理解いただくもの
極力大人は介入せず、子どもを安心して遊ばせられるようなプレーパーク(冒険遊び場)をつくってほしい。→海や川、山で遊ぶといった自然とふれあう体験や歴史、文化にふれる体験であることから、自然の中で主体的に活動できるように取り組みを進めます。